

株式会社K S A インターナショナル 行動計画

社員がその能力を十分に発揮することができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境の実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日 ～ 平成 32 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1. 育児休業等の制度についての従業員の理解を高め、職場復帰率 100%にする。

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 従業員に対するアンケート調査、現状の課題点を把握する。
- 平成 29 年 1 月～ 就業規則に基づいた育児休業等に関する制度の資料を作成し、従業員に周知する。

目標 2. 管理職（課長級以上）における女性割合を 30%にする。

（平成 28 年 10 月 1 日現在 管理職における女性割合 15%）

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 社内研修プログラムの検討をする。
- 平成 29 年 10 月～ 女性従業員に対する研修内容精査を目的としたアンケート調査を実施する。
- 平成 30 年 4 月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。

目標 3. 従業員の年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均 50%にする。

【取得率＝取得日数／付与日数（繰越分を除く）×100（%）】

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 29 年 10 月～ 部署単位で、計画的な年次有給休暇取得の実現を目的とした管理職研修を実施する。
- 平成 30 年 4 月～ 社内通知等を作成し、従業員に周知する。